

事業規模の特に大きい国立大学に「選官方針会議」の設置を新たに義務づける国立大学法人法改悪案が20日に衆院を通過し、今週にも参院で審議入りします。

大学自治への乱舞な介入などの批判が、大学関係者だけでなく、メディアの中でも急速に広がっている

ます。しかもかわらず、衆院議院
で、年次審議の臨時時間を持
つて問題しが認められました。
まじめな説明抜きに改憲案採決を

國家権力が人事に介入

法案に盛り込まれた連鎖方針会議は、大半の中堅陣営・主導者で

主張

國大法改惡案審議

も持ります。会議の決定通りに運営が行われていない場合は、学生に改善措置を要求する権限まで付与されています。文字通り、大学の最高意思決定機関となるます。大学の教職員や学生の意思とは無関係に大学運営の重要な方針を決定する事になりますからねません。

る最高的仕組みであり、学問の自由を保障するために不可欠なものであります。

した。これに対し文科省は国立大学協会に説明したと答弁しました。しかし、国大協の永田恭介会長は、17日の記者会見で法案の内容は「閣議決定」で法文が公示するまで知らなかっただ、「法文が成立する前に概要は知らされるべきだ」と述べ、強く、強い危機を表明する意図でした。

が運営する監査会議が設置され、これがマッチング事業や経済安全保障プログラムなどを活用して、大学や国立研究機関で生まれた研究成果を「デュアルユース（軍事民間）」の名で軍事利用する体制の整備も進んでいます。

大学の自治を壊す暴走許すな

た。大學關係書の會
意は得られていました
ん。

政府は資金を増やす「選択と集中」で、国策に従つようた國立大学を誘導

法案では、会議の委嘱を文部科適用しないと述べていました。それ相の承認を経て学長が任命するにもかかわらず、卓越大に認定されています。大学の人事に国されていない大学にも会議を設置家権力が介入する根拠を与えることされました。検討過程から明確ではありませんが、これは大問題です。

政府の趣に沿う運営方針を確立するためには、大學に軍事研究を強要するためのものではないかとの懸念が広がっています。

してお終した。しかし、主張大學生は今も軍事研究を捨ててゐる。

これらは、大学の自治の根幹を固めかすものです。大学の自治は、は文科系委員会で、検討過程に大学の構成員が大学運営に参加する関係者を加えるべきだと質問しま

○文書の一つ、国家安全保障戦略に掲げ、先端科学技術の防衛利用に向け、文科省も含む関係省庁

國大法改憲案は、日本の民主主義を危うくするものです。徹底審議で廃案にすべきです。